



平成 24 年度 太宰府市学童保育所 入所案内

学童保育所とは？

放課後や長期休み期間に、家庭に帰っても保護者が仕事等で保育を受けることができない児童のために、一定時間の生活指導を行い、児童の健全な育成を図るための施設です。

本市内の各小学校に設置（全10ヶ所）されています。

◆申し込みにあたって

学童保育所の申し込みにあたっては、以下の内容を十分に理解されたうえで、手続きをお願いいたします。

1 入所対象児童

太宰府市立の小学校在学児で、保護者が仕事等のため放課後家庭で保育を受けることができない1年生～3年生までの児童が原則として対象になります。

2 開所時間

① 【開所時間】

区 分	開 所 時 間	延 長 時 間
平 日	放課後～午後5時	午後5時から午後7時まで
長期休み期間の平日	午前8時～午後5時	
全ての土曜日	午前8時～午後3時	午後3時から午後6時まで
体育会等の代休日等	午前8時～午後5時	午後5時から午後7時まで

※延長は、お迎えできる家庭に限ります。

※延長保育の利用を希望される場合は、入所決定通知に同封する延長保育申込書を、学童保育所に提出してください。

② 閉所日 日曜日、祝日

お盆（8月13日～8月15日） 年末年始（12月29日～1月3日）

③ 保育期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日 〈1年間〉

3 入退所

① 入 所 … 申請書を学校教育課に提出してください。（入所希望児童1人につき1枚）

注）年度毎に申請が必要です！

※市側で保険に加入しますので入所希望日の7日前までに申し込みしてください。

中途入所 … 入所定員内であれば、中途入所は可能です。

② 退所 … 退所届を学校教育課又は学童保育所に提出してください。

*退所届の提出があるまで保育料がかかりますので、余裕をもって早めにご提出ください。

中途退所 … 保護者の転勤や退職、または家庭での保育所が可能となったり、児童の病気、その他家庭の事情等により退所を申し出される場合は、退所届を学童保育所（又は学校教育課）へ提出ください。

（届出用紙は、各学童保育所にありますので、電話連絡いただきますとお子様にお渡しします。）

4 保育料

○ 月額6,000円（おやつ代・保護者会費が別に必要です）

○ **【延長保育料】**（延長利用希望者のみ）

区分	延長保育料対象時間	保育料
通常延長保育(月曜～金曜)	午後5時～午後6時	無料
	午後6時～午後7時	月額1000円・日額150円
土曜延長保育	午後3時～午後6時	月額1000円・日額450円

*月途中の入所又は退所については、日割により保育料を算定いたします。

支払方法 ・口座振替 … 毎月26日（金融機関休業時は翌営業日）に指定口座より振替します。手続きについては、学校教育課までお問い合わせください。

・納付書払 … 毎月20日頃に学童保育所を通して納付書を配付いたしますので、26日（金融機関休業時は翌営業日）までに取扱い金融機関で納付してください。

【注意】保育料の未納について

① 継続申込者で過年度の保育料に未納がある場合、通所をお断りすることがあります。

継続入所を希望される場合は、早期に納付されるか、または学校教育課までご相談ください。

② 3ヶ月以上の未納がある場合、中途退所を命ずることがありますので、ご注意ください。

5 入所希望期間の変更について

当初の申込時から入所期間を変更される場合は、入・退所予定日の1ヶ月前までに電話等により変更の申し出をされてください。連絡がない場合は、当初の申請期間で入・退所の処理をさせていただきますのでご注意ください。

※申込期間を確認される場合は、学校教育課までお問い合わせください。

6 保育料の減免制度について

災害で甚大な被害を受けた世帯、前年の所得税が非課税の世帯等については、保育料の減免制度がありますので、該当する場合は申請してください。

減免開始は、申請月の保育料からとなりますので、早めに申請ください。

（詳しくは、学校教育課までお問い合わせください。）

7 保育中の事故等について

保育中にお子様が怪我をした場合は、市負担により「スポーツ安全保険」に加入しますので、保険対象となる場合は、後日保険会社あてに保険請求をしていただくことになります。

8 その他

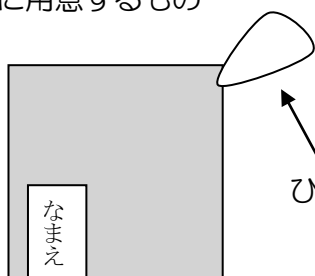
- ① 児童のケガ等で保護者に連絡をとることがありますので、連絡先がわかるようにしておいて下さい。
- ② 次の場合は、学童保育所を閉所いたしますのでご承知ください。
 - ・台風襲来や風水害などの災害発生時の学校休校日や集団下校の時
 - ・学校閉鎖の時(学級閉鎖の時、学童保育所は開所しますが、閉鎖学級の児童は通所できません)
- ③ 住所等に変更があったときは、学校教育課に連絡してください。

《 保 育 内 容 》

時 間	月～金曜日	時 間	土曜日
放 課 後	登 所	8 : 00	登 所
	宿題等	9 : 00	朝の会
	自由遊び		自由遊び
15 : 30	おやつ	12 : 00	昼 食 (弁当)
16 : 45	あとかたづけ		自由遊び
	帰りの会	14 : 45	あとかたづけ
17 : 00	降 所		帰りの会
		15 : 00	降 所

*長期休みの日程については、「がくほだより」で別にお知らせします。

○ 入所時に用意するもの



- ・タオル 1 枚 (25×30cm 程度)
左図のようにひもをつけて吊るすことができるようにしてください。(市販品もあります)

○ その他必要なものについては、随時連絡します。

☆ 学習について

生活習慣として30分程度の学習（宿題等）を保育内容に入れていますが、登所時間が遅い時はできないこともあります。

☆ お弁当について

長期休み中および給食がない日（土曜、始・終業式等）については、お弁当が必要です。（現金は持たせないでください。）

☆ 欠席・早退について

欠席・早退のときは、保護者から学童保育所指導員に必ず連絡してください。児童からの申し出は受付いたしません。

塾、習い事等のスケジュールについてもお知らせください。

保育時間中に学童保育所から外出することは原則禁止しています。

【 学 童 保 育 所 一 覧 】

※水城、水城西及び太宰府西学童保育所は、申請状況により入所いただく学童が変更となる（第一⇒第二等に）場合があります。

学童保育所名	電話・FAX 共通	所在地
水城第一学童保育所 （通古賀区以外）	925-2777	太宰府市観世音寺3丁目13番2号（学校内 裏門近く）
水城第二学童保育所 （通古賀区）	923-3073	太宰府市観世音寺3丁目13番1号（学校 北棟内1階）
太宰府学童保育所	925-3525	太宰府市連歌屋1丁目2番2号（学校内 裏門近く）
水城西第一学童保育所 （都府楼区以外）	925-5923	太宰府市向佐野90番地（学校内 プール横）
水城西第二学童保育所 （都府楼区）	925-6099	太宰府市向佐野90番地（学校内 プール横）
太宰府南学童保育所	925-6031	太宰府市高雄2丁目3855番地（学校 開放棟内）
太宰府西第一学童保育所 （青葉台区、吉松区、向佐野区、大佐野2丁目）	924-0932	太宰府市大佐野4丁目6番30号（学校 南棟内1階）
太宰府西第二学童保育所 （長浦台区、大佐野3～6丁目）	924-1516	太宰府市大佐野4丁目6番30号（学校 南棟前中庭）
国分学童保育所	924-0542	太宰府市国分5丁目29番7号（学校前 公園隣）
太宰府東学童保育所	925-5299	太宰府市青山3丁目4番1号（学校内 運動場入口）

❁ 申込・問い合わせ先 （市役所2階 33番窓口）

太宰府市教育委員会 教育部 学校教育課 義務教育係

TEL 921-2121（内線）469 FAX 921-3667